

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は、下記の率で算出した金額を返戻するものとします。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 14 日間未満で退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の全額 (100%)
入社 14 日間以上 30 日間未満で退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 2 分の 1 (50%)
入社 30 日間以上 60 日間未満で退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 3 分の 1 (30%)
入社 60 日間以上で退職の場合	返戻金 なし

※成功報酬の返戻については、その事由発生的事実を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より 10 営業日以内に返金を行います。
ただし、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取り引きにおいて定めます。

岐阜県岐阜市長良福光 1645-10
株式会社サン・テンポラリー